

会 議 録

会 議 名	平成24年度第3回小金井市立はけの森美術館運営協議会		
事 務 局	文化推進係 はけの森美術館		
開 催 日 時	平成24年10月30日（火）午後6時30分から午後8時00分		
開 催 場 所	小金井市立はけの森美術館 2F会議室		
出 席 委 員	鉄矢悦朗会長 上田郁子副会長 山村仁志委員 村澤 司委員 河合雅彦委員 鈴木茂哉委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	学芸顧問 薩摩雅登 学芸員 荒木和、神津瑛子 松尾由子 文化推進係 吉川まほろ はけの森美術館事務 山田耕太郎		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 展覧会(企画展 交歓と触発 石川県立美術館の近代洋画から／中村研一の九谷)の観覧 2 事業報告等 夏の所蔵作品展について 所蔵作品展ワークショップについて 教育普及事業 「九谷シールでうつわをつくる・つかう」について 3 協議事項 多目的講義室の運用方法等について(2回目) 4 その他 平成25年度予算要求内容について 茶室の修復等について 次回運営委員会日程調整等 		

【鉄矢会長】 では、平成24年度第3回小金井市立はけの森美術館運営協議会を開催したいと思います。よろしくお願いします。

では、次第に従って協議会を進めたいと思います。では、次第の1番。展覧会の観覧ということになりますけれども、まだ見たりない方はまた後日別の日に見ていただくとして、次第の1番は終わったということで、2番目、事業報告等。事務局のほうからお願いしてよろしいですか。

【鈴木委員】 会長、すみません。新しい職員がおりますので、そちらの紹介をさせていただければと思います。

【鉄矢会長】 わかりました。

【鈴木委員】 ことしの7月から年報作成担当の学芸として、今年度いっぱい任期になります。松尾学芸員が入っておりますので、自己紹介のほうをお願いします。

【松尾学芸員】 松尾由子と申します。7月から今度の3月までですが、資料の台帳の整理や作成などを主に行っております。よろしくお願いします。

【鉄矢会長】 よろしくお願いします。

では、次第の2番目、事業報告等について入りたいと思います。では、事務局、よろしくをお願いします。

【神津学芸員】 夏の所蔵作品展が終了いたしましたので、関連企画とあわせてご報告いたします。

前回の運営協議会でもお伝えしましたが、中学生以下の観覧料を今回初めて無料にしました。41日間で小中学生の来観者数が91名で、2010年のほぼ同じ時期の所蔵作品展が68日間で100人ですので、効果としてはそれなりにあったと思います。

また、カラーで写真を載せていますが、関連企画のスケッチ曜日では、2日間開催の計5名と参加者の方は少なかったのですが、イーゼルを立てて模写をしたり、あるいは床に座ってスケッチブックを持って、絵を前にしてスケッチをする機会を皆さんで楽しんでいらっしゃいました。夏休みの宿題で来ましたという人がいたり、普通に観に来てとても楽しかったので、今度はスケッチの日にと再度ご来館した小学生のお子さんもいました。

ワークショップとしては、所蔵作品展としては初めて講師の方をお呼びして、いつもコラボをやっている「けんぼしゃん」とあそぼう!のスペシャルバージョンを開催しました。午前の部と午後の部の二種類のワークショップをおこないましたが、どちらも額縁に入れて持って帰れる小さな作品づくりとしました。

午前の部は年齢制限なしでお子さん中心のコラージュです。今回は紙以外に布、糸などさまざまな素材を手で確かめてみようという企画になっています。午後の部は大人の方向けに少し実験的な刺繍のワークショップをおこないました。中村研一の素描作品を刺繍でおこして、ステッチでスケッチを楽しんでみようということで、幅広い年代の20代から80代までの方がご参加くださいました。

写真が刺繍しているところと、でき上がった作品2点、資料に載せています。実は6名参加のうち当日完成したのが1名だけで、モチーフに、どんどん凝ってしまって、たっぷり時間がかかってしまったため、この写真は後日参加者の方が完成させて持ってきて下さったものです。次にご報告する教育普及事業の「九谷シールでうつわをつくる・つかう」というワークショップに連続して参加して下さった方がいまして、その際に、家で完成させましたとご一緒に刺繍ワークショップに参加されたお姉さまの分と一緒に持ってきてくださいました。

続いて、その九谷シールのワークショップですが、こちら写真も写真を載せておりますのでご覧ください。何をやっているかわかりづらいかもしれませんが、白い陶器に九谷シールを水で貼っているところと、それを焼いて、定着させたものを実際に使っているところです。前回チラシをお渡ししましたけれども、つくる編とつかう編の2日間のワークショップです。応募が大変多くて、抽選をしまして、21名の参加でした。

1日目のつくる編では、たくさんある九谷シールの中から好きなものを選んで、自分でレイアウトを組んで貼りつけます。2日目のつかう編では展覧会がオープンしておりますので、2階の中村研一の九谷特集を鑑賞しつつ、でき上がった自分の器でお菓子とお茶をいただくという構成になっております。講師の方に選んでいただいたお菓子なんですけれども、自分のお皿のどこにお菓子を置くかと考えることで、つかうことで器が、完成するようところがあって、そのデザイン性もおもしろかったと思いました。九谷焼の特徴や、九谷シールと釉薬で描く違いなども詳しく説明していただき、とても充実した内容になったかと思えます。

開催済みの事業については以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。最初のほうが平成20年度とおっしゃいましたっけ。比べて、比較したのが。

【神津学芸員】 平成22年度です。

68日間の展示で有料の小中入館者数が100人でした。

【鉄矢会長】 68日オープンで100人有料で来ていたのが、41日で約100人になったと。

【神津学芸員】 はい。

【鉄矢会長】 わかりました。

質問等ございますでしょうか。また気がついたことありましたら、後でも戻って質問できるようにご意見等もお願いします。

では、3番目、協議。「多目的講義室の運用方法等について」でよろしいんですか。予算概要のほう資料1としては来ていますけれども、これは。

【事務局(吉川)】 前の資料だったので、そのまま使えるようにということで、後ろにくっつけましたけれども、もしかしたらお持ちになっている方もいらっしゃるのかなと思ひまして。

【鉄矢会長】 はい。じゃあ、多目的講義室の運用方法についての2回目ということで、よろしくをお願いします。

【事務局(吉川)】 1回目でお部屋の使い方等のお話をいろいろしていただいたんですけども、工事が本日、選定委員会を通りまして、いよいよ契約になって、業者が決まって、工事が始まるという形にはなっております。

それで、お部屋の使い方については、この間いろいろご協議いただいたんですけども、実際、初年度としては、とりあえずまずこの美術館の事業として使用していくようなことになるのではないかと考えております。いきなり場所貸してみたいな話には多分なれないのでは、とは思っておりますけれども、この間ご協議していただいたことについては、今後参考にして、事業の展開をしていきたいというふうに思っております。

この間、使用料の徴収のこととか、あと、講座を行う場合の受講料の徴収についての考え方というところまでは行けなかったかなと思うので、2回目としては、収入を上げる部分については、例えば山村先生のところではどのような形にしているのかというようなことも含めてお話、協議していただければと思います。

やはり歳入がないと、どんなに良い事業をしようとしてもなかなか認めてもらえないものですから、できれば受講料等を取って講座を開催していきたいとは思っているんですね。ただ、条例に受講料に当たるような項目がないので、要綱1本つくればいいのか、条例改正が含まれてしまうのか、その辺のところは私どものほうの手配をしなければならないということなんですけれども、まずどんな観点で受講料を徴収すればいいのかとか、使用

料を徴収するのかというような、今回は歳入の方法についてご議論していただければいいかと思っております。

【鉄矢会長】 はい。山村先生、ご指名で、まず答えていただきたいところが出たようですけれども、先生のほうから。

【山村委員】 2ページの3の「講座を行う場合の受講料の徴収について」なんですが、府中市の場合は、2つ例を挙げますと、1つが生涯学習センターというのがありまして、社会教育施設なんです。私、前にそこに3年間おりましたので、まずそちらのほうが参考になると思いますので、そこをお話しします。

学習センターは大きな施設でして、2万平米もある大きな施設で、延べ床面積が体育、それから、講堂もあったり、音楽室なんかもあったり、そういうところなんです。平成23年度だと年間延べ500回ぐらいの講座をやっています。学習事業とって、年間大体1,600万ぐらいの予算があるそういうセクションです。そこでは要綱をやっぱりつくって、考え方としては、ここにあるような光熱費、電気代、清掃費用みたいなものは取っていません。もちろん中の施設を使ってやるんですが、考え方としては、それに必要な費用、材料費なんかはいただく。実費でいただく。

それから、もう一つの考え方は、大体ほとんどお金のかかる費用、半分以上が講師料なんです。講師の方に支払う報酬、謝礼というのがありますから、その2分の1は負担していただくということで、例えば講師の方に4万円ぐらいかかる講座であれば2万円を、例えば20人であれば割っていくと。そうすると、1人1,000円というような、そういうような計算になります。平均すると大体1回500円ぐらいの、300円から500円ぐらいのものが多くて、やっぱり1,000円を超すと、一般の人としてはちょっと敷居が高いかなと。社会教育施設ですから、そういうところは実感として感じています。逆にカルチャーセンターなんかだと1,000円とか、場合によっては1回でも1,500円とかありますよね。だから、あれはかかっている費用を割っているんだと思います。

それが一つと、もう一つは、それで割ったとして、つまり、あんまり集まらなかった場合、予定していた定員の、例えば20人定員で、10人割った場合は、基本的には中止ということが。

【鉄矢会長】 開講せずになるわけですね。

【山村委員】 開講せずということがあります。ただ、でも、実際にはなかなか開講しないということもやりにくいので、10人、8人ぐらいだったらやっていますけれども、

それより少ないようだと中止ということもします。これはなかなか迷うところなので、ほかにも、今は大学なんかでもいろんな講座をやったりしていますよね。例えば明治大学だとリバティ・アカデミーとかとかいろいろありますけれども、そういうところだとすごく割り切って、何日前と日にちを区切って、そこで予定していた定員の半分に行かない場合は必ず中止というふうにやっていますね。

というふうな細かいいろいろなことがあるんですけども、そういうのを要綱にして、経験を蓄積していきながら、要綱ですから外向きじゃないので、中だけで決めるものなので、その都度改定していきながらやっているという、そっちのほうが参考になると思います。それに対して美術館のほうは非常に、言うのも恥ずかしいんですけども、要綱的なものはありません。もう経験則でやって、それぞれ発議してやっているもので、基本的には材料費を実費で取っているだけです。

【鉄矢会長】 ああ、そうなんだ。

【山村委員】 ええ。講師の謝礼の部分は全くの持ち出しです。学習センターが美術館のそばにあるので、じゃあ、その辺はどうなんだという話になるんですが、学習センターのほうは、基本的には一般の大人、高校生以上を相手にやっている講座が多いです。全く子供相手をやらないことはないんですけど、美術館の場合は逆に8割ぐらいが子供相手です。というわけで、教育的観点ということがあって、ほとんどは材料費の実費しか取っていませんということです。

【事務局（吉川）】 一応この間の九谷のときに初めて参加者が。

【神津学芸員】 はい。材料費として500円いただきました。実際にはもっとかかるワークショップで、金額に換算するのが難しかったんですけども、講師の方からちよつと特殊な一般に流通していないシールを提供していただけるということで相談しまして、ワンコインの500円徴収いたしました。保険料以外で徴収するのは初めてですね。

【鉄矢会長】 どうですか。ほかの委員の方々、何か。皆さんの経験上、こういう講座だったらこのぐらい払っていいんじゃないのかなという、そういう話からでも構いませんし、こういう講座あったよというのも、もしございましたら。

【村澤委員】 行ったことはないんですけど、NHKが国立にありますよね。パンフレットだけ取り寄せて、高いのでやめたんですけど、何万円か、たしか二、三万円ぐらいしたと思うので。

【山村委員】 何回ぐらいで二、三万円ですか。

【村澤委員】 四、五回だったような気がするんですけどね。

【山村委員】 5回で二、三万円なら結構いい値段ですね。

【村澤委員】 ええ。

【鉄矢会長】 NHK文化センターと朝日カルチャーは結構なので出ていますよね。

【事務局（吉川）】 カルチャーセンターよりかは割安というぐらいで取れると。まあ、ワンコインよりかはもうちょっと取って、カルチャーセンターよりは割安という辺で取れるとちょっと、市の歳入になるのではないかとちょっと考えていたんですけども、今の山村先生のお話を聞くと、やっぱり一気にそれは難しいのかなと。

【山村委員】 だから、考え方だと思います。つまり、受益者負担ということを徹底して、これから、今、府中も財政が非常に厳しくなってきたので、多分このままじゃ行かないと思うので、もっとう、歳入を上げるみたいな努力みたいなことを今言われていますので、その辺は変えていかなきゃいけないというふうには思っています。

ほかにも例えば小金井にもいろんな施設があると思うんですが、例えば減免の関係とか、社会教育関係団体については使用料が減免になる、あるいは半額になるとかいろいろあると思うので、いろんなもののバランスの中での話だと思うんですけどね。一方で、社会教育関係団体をただにしておいてどうなんだみたいな話は出てきますものね。

【事務局（吉川）】 そうですね。これは全然規模が違う美術館なんですけども、世田谷美術館に美術館大学みたいなのがあって、それが受講料がたしか半年で5万円だったんですね。半年で5万円で、出席しなくても返却なしみたいな結構強気な取り方をしていて、そこまで強気にはなれない。初めてなので、とてもそこまで強気になれないなと思うんですけども、はげの森的には2,000円ぐらいから行けるのかなと思ったのですが、やっぱりワンコインぐらいが初めの一步としては妥当なのかなみたいな。

【鉄矢会長】 学芸大のNPOがこども未来プロジェクト等でやっている4連続講座は、4,000円ぐらいのときがありましたね。

【山村委員】 4,000円だと1回1,000円。

【鉄矢会長】 1回1,000円ぐらいのときというのがありますね。もう外で、青山のこどもの城とかでやる場合はもうそれじゃ場所代が払えないので、2,000円に上がっていてという。ただ、いろんなワークショップをやるときに、無料でやるとつかめないですね。休まれちゃう。特に子供関係なので、やっぱり風邪引きましたと、悪気があるわけじゃないんですけども、普通にずっと連絡なく休まれてしまう。でも、やっぱり少しでも予算

を取っておくと、体調管理もしていただけるみたいな感じで。(笑)

【山村委員】 いや、それはありますよ。うちのほうも無料の当日参加というのが案外情報が浸透しなくて10人も集まらないとかね。そういったケースもあります。だから、お金をちゃんと取って、往復はがきか何かで何日締め切り。受け取ったらこちらからまた当日までにこういう材料を持ってきてくださいねとかというやりとりをしたほうが、信用度というか、向こうだって責任出てくるので、お金がもったいないですしね。いい場合があると思います。

【事務局(吉川)】 当課の別の事業で交流センターので、コンサートを無料で観覧できますというのを開催したのですが、往復はがきでやりとりするんですけども、やはり無料の時って、全部、抽選して当落を決定しているのだけれども、当日来ない人が結構いらっしゃって、それはよく無料の公演をやるNPOの方から2割増しぐらいにしておいて大丈夫よと言われたんですけども、初めてやる事なのでやはり心配で、ぎりぎりの、交流センターの大ホールは600席弱なんですけれども、その数でいったら2階席ががらがらになってしまったみたいな経験があるので、先生のおっしゃられたことはとてもよくわかります。

【山村委員】 そうですね。やり方だと思いますよね。500円から1,000円の間というのはいいところじゃないですかね。

【事務局(吉川)】 それは材料費込みでそのようになっているということですか。

【山村委員】 そうですね。だから、材料費がどれぐらいかかるか。もちろん材料費は実費で取るんですけど、それに加えて講師料とかをどれぐらい負担してもらうかですよ。

【事務局(吉川)】 そうですよ。わかりました。ちょっと考えなくちゃいけないですね。

【鉄矢会長】 どうですか。

【上田委員】 そうですね。ちょっと話が飛躍しちゃうかと思うんですけど、歳入ということを見ると、いろんな企業というか、お店とかで言われていることで、リピーターということを考えていかなきゃいけないのかなと思うんですけど、1回来た人が、ああ、すてきだったと言って、お友達を連れてきてくれるとかでどんどん広がっていったり、何度も足を運んでもらっていくことで収入的にも安定していくかと思うんですけど、そういう意味では何回かの組み合わせで、1個1個参加しても大丈夫なだけだけれども、初回はちょっとおまけするというか、初回は500円。逆に初回をたくさん取るというカルチャー

センターなんかもあると思うんですけど、何回かの組み合わせで2回目からは。2回目から上げるというのはちょっと逆なんですか。改めて考えてみるとどっちかなという疑問がわいてくるんですけど、最初敷居を低くして、基本的に材料費もあるので、ほんとうはこれぐらいですよというのを提示していくという手もあると思うし、それでとても魅力的だというのがわかっていただければ、多分またお友達なんか誘い合っ来てくださるかなと思うんです。

【荒木学芸員】 国立科学博物館などがリピーター割引を行っていますね。

【上田委員】 リピーターのほうがやっぱり安いんですね。

【神津学芸員】 2回目からは安くなる。先ほどの上田委員の発言は、試用期間というか、探りながら始めてみて、あとからちょっと高くしてもいいんじゃないかというような意味合いでしょうか。

【上田委員】 そうですね。最初、自分でしゃべり始めたときは、最初お試し価格みたいなものでは、ほんとうはこのぐらいなんだけど、最初は割引するよみたいな感じのところでやってみて、ああ、楽しい、すてきだ。実は材料費も幾ら、こんなにかかっているんだからというのも納得していただけるとし、次からはちょっと高くても来ていただけるのかなと思ったんですけど、逆かもしれません。

【鉄矢会長】 河合委員、何かアイデアは。

【河合委員】 収入ですよ。先ほど子ども相手という、山村委員のほうからお話いただいて、8割は子どもという、府中のほうはどうですか。

【山村委員】 美術館のほうは子どもが多いんですけども。

【河合委員】 やはり子ども相手にお金というとなかなか取れないかなと思います。子どもだと幾らなんですかね。500円というのと、やっぱり小中学生にしてみれば大金でしょうね。

【鉄矢会長】 まあ、小中学生が直接払っているかどうかわからないですけど。

【河合委員】 ええ。高校生であれば別でしょうけど。まあ、ただ、こういうものというのは何かある一定のお金を払うと、やはりその後も続いていきます。先ほどこの話が出ていたように、ただというふうになると責任もある程度なくなったり、責任と言うんでしょうか、行かなくても損はしないなと思ったりして、だから、ある程度はやはり材料費をいただくものは受益者負担と言うんでしょうか、そういうもので払うことで継続性というのが出てくるのかなという気はしています。金額はどこがいいのかというのは、子ども

なのか、大人なのかによってまた違ってくるとは思いますけれども、それを単発でやるのか、また、二、三回続けた講座にしていくのかによって、教材をしっかりと、その辺とプラスアルファでやることでつなげていくことができるかもしれないですね。

【鉄矢会長】 今、商店街はさくらポイントカードはやっているんですか。

【神津学芸員】 やっています。

【鉄矢会長】 さくらポイントカードで2割は払えるとかやってあげるとか、何かこう、もっとビジネスの人たちともくつつくと同じように、あと、朝市みたいなのをやっていますよね。アート朝市みたいな、ああいうところに子どものお手伝いがかかわってきて、そうしたらワークショップ参加券みたいなのが何かこう、ギブ・アンド・テイクみたいなある関係をつくっていくという意識でお金が動くんだ、関係づくりのためにお金が回っていくような仕組みを考えると、少しおもしろそうに動きそうな気がするんですけど、もともとすぐ前でわんぱくまつりとか、24年ですか、あんなすごいお祭りがあつたり、最近もこどものまちとかいろんなことをやっていたり、やっぱりこの市は子ども関係が強いはずなんですよね。この子ども関係が強い市であるということのそこには、実は美術館関係者じゃない、子どもの教育関係を温かくやっているいろんな人たちがいるので、その人たちを何とか仲間に入れるのか、その人たちの仲間にこっちが入っていくという関係もできたらいいいのかなとちょっと思いますね。

そうすると、わんぱくまつりのところに、1ブースにはけの森美術館が1ブース出れるかどうかわからないですけど、はけの森美術館という名前で、うちの大学の学生さんが顔を出しているとかいう、いろんなやり方とか考えたりして、やっぱり来るのを待つんじゃなくて、出ながら何かうまくこう、お金にかわるような、回る仕組みをうまく導入できたら結構楽しくなりそうな気はしますけれども。

【神津学芸員】 地域の動きですとか、活動している方との連携でうまく、内容的にボリュームのある質の高いものが可能性になるとか、広報が広がりを見せたりというようなことは多少はできています。他館でもそういった地域とのかかわり、連携していくという動きはどんどん増えています。特に当館のような、地域密着型の小規模の館では増えているなというのは感じているんですが、どんどんこちらから外に出て行けるかという、職員の勤務体制ですとか、また別の問題が出てくるので。

【鉄矢会長】 はい。別のファクターがあるのは存じ上げております。

【神津学芸員】 地域との連携というのは少しずつできてきていると思いますけれども、

さくらポイントはちょっと難しいと思います。

【鉄矢会長】 はい。鈴木委員、何か。

【鈴木委員】 そうですね。非常に、お客様から料金をいただくということについては非常に悩ましい問題であると思っています。受益者負担というようなことも最近強く言われておまして、私どもコミュニティ文化課のほうで所管している集会施設などもあるのですが、有料の館と無料の館というのがありまして、無料の会館についても受益者負担の観点から有料化すべきというようなお話も出ていて、行政改革大綱のほうにその辺の有料化というものもうたわれているところです。隣の府中市さん、とりわけ財政状況が非常に潤沢だというふうに言われております府中市さんのほうでも、生涯学習センターのほうではそういった有料の講座があると。美術館のほうでは、今のところ材料費のみの徴収程度というようなお話もありましたように、小金井市の状況を考えますと、歳入の確保というのは非常に大きな課題となっているところです。

府中市さんのほうで要綱をつくってやられているということですので、そういった要綱などを参考にさせていただいて、どの程度の金額までが妥当なのかということも十分内部で検討する必要があると思います。

また、公民館等でも生涯学習の関係の講座を多く実施しているというようなこともございますので、美術館だけお金を取って、そういった公民館などでは一切お金を取らないという話にもならないと思うので、そういった市内部での整合性みたいなものも図っていく必要があるのかなというふうには感じております。

【鉄矢会長】 薩摩先生に質問なんですけど、海外の美術館とか、子ども博物館みたいなのにスポンサーで企業マークがどんどこんどこ入るといふ、ああいうのといふのは、この美術館では可能性といふのはあるんですか。

【薩摩学芸顧問】 将来的な可能性としてはあると思いますけども、今この時点で、こういうことを議論している段階で、今いきなりその話にはちょっと行かないのかなという気がしますね。つまり、今どういう状況があつてとか、こんな小さな美術館とは言っても、市立の美術館として責任を持って活動を今までやってきているわけで、ただ、今まで、とにかく展示室しかなかったと。それがやっとなら、それ以外の一応多目的講義室と言っておりますけれども、ワークショップをやる空間ができてきたので、ここで何ができるのか、あるいは何は認めないのかみたいなそういうそもそも論みたいなことと、それから、お金といふことをどうするかという次元ですので、いきなりスポンサーシップみたいな話という

のはまだ持っていけないというか、そこまでこちらがこの足腰ができていないというか、そういう状況のような気がします。

ただ、むしろ、ちょっともう一回確認を、これは市の方に確認したいんですけども、小金井市は、考えてみると、小金井市が主催する、例えば公民館を借りて誰かが講座をするとかというのではなくて、小金井市が主催する生涯学習事業とか子ども対象のワークショップとか何かそういうことというのは今まで実績というのはあるんですか。小金井市が主催していると。

【鉄矢会長】 公民館なんかはみんな市じゃないですかね。

【薩摩学芸顧問】 公民館は公民館が主催して、講師を雇って。それは今まで全部無料なんですか。

【鉄矢会長】 お金取っていないんじゃないですかね。材料費ぐらいですか。

【事務局（吉川）】 実費は取っています。ただ、それが歳入に結びつくかという、そこで相殺されてしまいますので。

【山村委員】 さっきの府中市の学習センターの事業も、もともと話せば長いんですけども、社会教育法の中に公民館法があって、公民館でやる事業については基本的には無料であるという。図書館なんかもそうですけども、そういう社会教育法の根本的な考え方があるんですよ。ですからそれに、80年代ぐらいから生涯学習と、違う考え方が出てきているんですね。だから、社会教育の考え方と生涯学習の考え方でちょっと出てくる背景が違うんですけど、ある時点で一緒になっているところがある、ごっちゃになっているところがあって、生涯学習というのは自主的に自分が学習するんだと。セルフ・エデュケーションだと。教育というのは社会教育だから、上からこう、これだけは市民として知っておかなきゃいけないよみたいなそういうのがあって、上からの教育については無料だけど、自分で好きで選んで、セルフ・エデュケーションする分についてはちゃんと実費負担してくださいねという、その2つの考え方が今はいろんなところでごちゃごちゃになっているのが現実ですね。だから、非常に議論が難しいところがあります。

【薩摩学芸顧問】 そうですね。ですから、今、さっきちょっとお聞きしたのはまさにそういうことで、今、公民館がやっているようなやり方と同じやり方をここに持ってくるならば、何も問題はないというか、まあ、スムーズというか、いいんですけど、ここで新しいやり方をつくろうと、生涯学習のほうの観点にのっとった新しいやり方をつくろうと思うと、これはある意味で、小金井市の中ではもしかしたら新たなケースになっていくの

かなど。そうすると、やっぱりちょっとしっかりやらないと、こういう小さなところとは言っても、市の施設の中で、ひとつそういうことを始めたら、それがその後のモデルケースになっていく可能性がありますので、ちょっと慎重にやっていかなきゃならないかなどというふうに思いますね。慎重というか、あるいは積極的に見ていくことになりますね。

【山村委員】 吉川さんが言われたのは、生涯学習のほうですよ。

【事務局（吉川）】 そうですね。

【山村委員】 つまり、積極的に500円か、1,000円かというのは多分、材料費以上のものを取っていくという考え方ですね。

【事務局（吉川）】 積極的に。だから、それってどうなるか。今、薩摩先生がおっしゃってくださったように、それって確かに初めてのケースかもしれないので、それってどうなのかなという心配もあって、ちょっと皆さんにお尋ねして。

【山村委員】 コミュニティ文化課では今までやっていないんですか。そういう生涯学習的なプロジェクトは。

【事務局（吉川）】 うちはやっていません。だって、結城座江戸文化体験もただですね。

【鈴木委員】 やっていませんね。

【山村委員】 たしか市長部局ですよ。

【事務局（吉川）】 市の予算がついていて、それに無料で来ていただくという形なんですよね。

【山村委員】 いわゆる公民館の場合は、いわゆる教育委員会ということが多かったりするので、小金井はどうなんですか。公民館は。

【河合委員】 教育委員会ですね。

【山村委員】 教育委員会のほうは基本的に無料というか。それに対して市長部局のほうは民活というかね、自分たちで稼ぎなさいよというのが今は主流ですから。

【鉄矢会長】 きょうの結論ではなくて、今のような意見でいいですよ。

【事務局（吉川）】 はい。きょうの結論ではなくていいです。今のいろいろご意見聞いて、当然、上と協議しなきゃいけないことになるんですけど、要綱を一本つくったらやれるのではないかなんて、考えたりもしていたんですけど、今の薩摩先生のご意見を聞くともっと慎重にしたほうがいいのかなどというところと、あとやはり、もしお金を取るにしても、お子さん相手のだったら、ほんとうにワンコインとかでもいいと思うんですが、ある

意味、カルチャースクールよりちょっと安めで、小金井でそういうものが受けられるというような、こういう講座をするのであれば、大人の方向けなので、多少の張った金額はいただけるのかなというのも考えたのですけれども。

【鉄矢会長】 さっき薩摩先生がおっしゃったように、今の段階の状況と、あと、じゃあ、こういうことをやっているからこうだよと押せるものがやっぱり、その部屋ができて何ができるかというのをうまくつくっていかないと、部屋がまだできていなくて、そこで実績もどんな計画ができるのかというのはわからないけれどもというのもあるので、その辺を両方で進めていくという形になるんじゃないかなと思いますけどね。

【事務局（吉川）】 まだほんとうに結論ではなくて、できる前からご協議いただいているというところのステップで、だから、この話はまたできてみて、初めて1個やってみて、また見直すみたいな話にもなってくるのかなとは思いますがね。いきなりバーツとは多分行けないかなと思います。

【鉄矢会長】 中でもいきなりバーツと、誰もお金稼げとも言わなかったですし、ただ、ワンコインぐらいはみんな、うん、そうかなという話もあるけれども、薩摩先生のおっしゃったように、市内全部の公共施設としての平穏な場を崩さないというほうもあると。今その辺がこれからの検討の2方向かなという格好だと思います。

【事務局（吉川）】 そうですね。ただ、美術館は1か所しかないので、ほかにあんまり見るものが、参考にするものがないような部分は確かにあるかなと思うんですけれども。

【鉄矢会長】 はい。ありがとうございます。協議について、その他、何かございますでしょうか。

【村澤委員】 やっぱりあれですよ。内容にもよりますよね。やっぱり系統立って段階的に教えてもらえるというのと、単発的に1回だけですよというのとでは、やはり受ける側の心構えというのも違ってくるので、単発だったらやっぱり無料がいいかなと思いますし、お金を取るのであれば、やっぱりカリキュラムをちゃんとつくってやっていただかないとということはあると思うんです。

【鉄矢会長】 はい。練馬区が市民大学とかやっているのはそうですね。市民大学と言って、生涯学習の形で有料でずっとやっていたり、多分有料だったと思うんですけどね。

【山村委員】 世田谷の大学も随分歴史とか実績がありますものね。

【事務局（吉川）】 私たちの夢としては、せっかく展覧会と全然関係ないところで連続で講座がやりたいという夢があって、連続講座であれば、今、村澤委員が言ったとおりに、

多少お金取ってもいいかなみたいなことは考えていたんですけども、ただ、そこにやっぱり別の問題として人間的にどうするのみたいな問題が発生してくるので、一步一步やっ
ていくしかないかなとは思っています。ありがとうございます。

【鉄矢会長】 はい。次第3、協議のその他、ございますでしょうか。

では、次第4のその他に入ります。平成25年度予算要求内容について、ご説明いただくということで。

【事務局（吉川）】 予算要求の前にこの運協があるはずだったんですけども、市議会議員の選挙が来年ある関係で1カ月早まってしまいまして、10月25日に締め切りになってしまいまして、要求してしまったんですね。

【鉄矢会長】 事後報告になるということですね。

【事務局（吉川）】 はい。事後報告になってしまって申しわけございません。今年
の予算方針の話は館長からしていただきまして、あと、要求した内容について、この表の説明を私がさせていただきます。

【鈴木委員】 では、平成25年度の予算要求ということで、今、吉川から話がありましたとお
り、来年3月に市議選があるということで、予算の編成が1カ月前倒しになっています。予算要求の事務についても1カ月前倒しで、10月25日で締め切られたという経過がございました。それで、厳しい財政状況ということで、常日ごろから言わせていただいているんですけども、来年度の予算編成についても、財政当局のほうから厳しいということを十分に認識の上、要求をなさいということで、予算編成方針等にその旨が示されたところです。

具体的には、消耗品の10%減ですとか、郵便料の5%減ですとか、光熱水費の決算額の10%減ですとか、そういったところで軒並み減額の予算要求を前提とした中で、こちら
も要求せざるを得ないような状況がございました。これは私どものセクションだけではなくて、全庁的にそういった方針で取り組むというようなことで、今回、編成作業に当たらせていただいたということがございます。

美術館の予算概要につきましても、詳細については吉川のほうから話があるかと思いま
すが、今年度、平成24年度当初と比較いたしますと、1,200万円減で予算要求をさせて
いただいたということでございます。これにつきましては、今年度については工事費が計上
されておりました関係で、ほぼ相殺されるのではないかと。25年度については工事の
予定がございませんので、今年度についても千数百万の工事費予算が計上されておま

したので、ほぼ例年並みといいますか、3,000万を超えた程度の要求額になったということでございます。

事業に関する特徴を下に書いておりますが、巡回展、助成金等を活用した中で、全国の美術館とも連携した事業というようなことも今回初めて計上しております。また、その多目的が整備されるということもございまして、教育普及事業にも一定、また新たに工夫した形で実施ができるのではないかとこのふうには考えているところでございます。

じゃ、予算の細かな概要について、吉川のほうからご説明させていただきます。

【事務局（吉川）】 では、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、この事業名称の内容についてご説明させていただきます。

1番目の「はげの森美術館の運営に要する経費」というものなんですが、まさに文字のとおり、運営に要する経費でして、職員人件費でありますとか、この委員会の委員報酬でありますとか、緊急修繕とか、あとは電子複写機の使用料等々、そのような美術館の運営にかかる費用が計上されております。

2番目の「維持管理に要する経費」ですが、これはやはりこの美術館を維持していく上での必要経費ですね。光熱水費でありますとか、保険料とか、ごみ処理手数料とか、あとはエレベーターの保守とか、各種空調機の保守点検とか、そのようなものです。細かいところだと、カーテンの洗濯料とかそういうものも全部含まれております。

この中に、今年のもの工事費と、あと、多分これが最初で最後だという多目的室の備品購入費等々入っておりますので、先ほど館長から説明がありましたけれども、その分、25年はなくなりますので、予算が減額になっております。

その次の「事業に要する経費」というのが、ここの事業をしていく上で必要な、先ほど来お話がありましたような、講演会とかワークショップの講師料でありますとか、あとは展示に関する運送費とか、広報に関する印刷製本費、それから、広報に関するデザインの編集委託等々事業に関するものです。あと、きょうはどこの学校が来たんでしたっけ。

【神津学芸員】 きょうは二小です。

【事務局（吉川）】 小学校の鑑賞教室のバスの借上料等もこの中に入っております。

最後の「美術の森緑地の維持管理に要する経費」なんですが、これはもう文字どおり、後ろのお庭の緑地の維持管理に関する経費です。

以上がこの予算の内容ですけれども、今年の特徴としましては、先ほどありました、市町村立美術館活性化事業というもので、これは「1,200万円上限」と書いてあるんです。

けれども、会場館3館で割りますので、各館が1,200万円ずついただけるわけではございませんが、多少助成金がつきますので、かなり大きな展覧会ができると思っております。この内容はまだ実行委員会で検討している最中ですので、次回詰まってから荒木のほうから説明をさせていただきますが、今までこの美術館でやった展覧会の中でもかなり大きいほうなのかなという気がします。あと、先ほど来説明しています多目的室ができますので、美術館の施設案内、パンフレットを新しく作成することと、あと、年報を隔年で作成するというようになっておりますので、この前が2010年までの5年間の年報を一気につくったんですけれども、今後は2年に一遍ずつ年報をつくっていくということで作成いたします。そういった教育普及活動は今年度やっていることもあります、かなり閉館期間とかは長くっておりますので、リニューアルをしたということのお披露目の講座みたいなものは開催しようかなと思っております。

ちょうど市制施行55周年なんですね。それに引っかけできないかなと、そっちから予算をくれないかなとちょっと画策はしているんですが、うまくいくかどうかはわかりません。冠だけがついて。でも、両方おめでたいことなので、ちょっと何か考えたいなとは思っています。ただ、これは要求なので、実際どれぐらいの予算がつくかというのはこれからになりますので、このような額で要求はしております。

以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。今の予算要求額概要、細かいところもちょっと聞きましたけれども、ご質問ありますでしょうか。

【村澤委員】 ここに直接は関係ないんですけど、庭にコーヒー屋さんがあると思うんですけど、あれとの契約というのはどうなっているのでしょうか。賃貸しているんですか。

【事務局(山田)】 行政財産の使用許可ということで使っていただいているんですけども、現時点では無料をご利用いただいています。光熱水費は自弁していただいたり、修繕とかはご自分でやっていただいていますけれども、その他は、賃料は取っておりません。

【鉄矢会長】 賃料は取っていないんですか。まあ、それは美術館に入るものじゃないんでしょうけど。

【荒木学芸員】 結構そういった事例は多いです。

【山村委員】 府中市もそうです。

【鉄矢会長】 ああ、でも、フルにもうかるところでもないというか。

【山村委員】 実際、美術館で飲食、喫茶も含めてやっていただけるだけでも大変あり

がたい。実際は人件費その他で赤字が出る人が多いですよ。赤字はある意味でかぶってもらおうという。展覧会に人が入らなくてもやらなきゃいけない。季節が寒くてもやらなきゃいけない。人が1日全く来なくてもやらなきゃいけないという。だから、ゼロじゃできないんですよ。必ず誰かがいなきゃいけない。開館していて、喫茶店が閉まっていると困る。

【鉄矢会長】 あり得ないですね。

【山村委員】 うん。

【神津学芸員】 うちはあり得るんですね。もう少し開館日と喫茶営業日を連動したいなとは思っているんですが、展覧会期間中は喫茶棟のほうが営業日数が美術館開館日より少ないんですね。休館期間は喫茶だけが営業している。オープン・ミトンさんというのは全国的な知名度のある、お菓子界の中ではちょっと有名なパティシエの方のお店なんですけれど、美術の森緑地の立地が気に入ってここでの営業を決めたと伺っています。美術館のついでにカフェをご利用されるお客様もおりますし、カフェで美術館を知ったという方もいらっしゃいます。立地条件としては厳しいというのはまさにそのとおりで、キッチン設備というのが、もともと中村研一の家だった場所なのでほとんどないんですね。なので、別の工房できちんと仕込みから、何から全部してから。

【山村委員】 持ってくるんだよね。

【神津学芸員】 そうなんです。仕込みから現場でできないのでそこが大変なのと、あともう皆さんわかるとおり、冬場は夕方から真っ暗になりますので、実はあしたまでが夏時間であさってからお菓子屋さんなのにラストオーダーが3時45分になる。かなり早い時間にしないと緑地が真っ暗になってしまうことと、緑地自体が5時に閉まりますので、その関係で。最近夜の8時とか9時までやっているお菓子屋さんが多い中で、短い時間で営業しなきゃいけないという苦労はあるかと思います。確かに美術館の喫茶棟としてあるのは少し大変というのはわかります。

【薩摩学芸顧問】 若干補足いたしますと、ここはちょっと変則的ではあるんですけども、私も東京都現代美術館をつくってきたんですけども、結局美術館の中に入る、喫茶店でもそうです。それから、それ以上にレストランが問題になるんですけども、夜の営業がほとんどできない。夜、営業できなかつたら大体もうからないですよ。ということで、ここは美術館の開館時間に縛られるわけじゃないですから、そういう意味ではいろいろできるかということ、今言ったように暗くなるとできないということで、とにかく来て

いただけるだけでありがたいというのがこういう施設のところなんですね。だから、これ
で使用料取ったら多分逃げられてしまうというのが現状だと思います。

【山村委員】 個人の方でぜひやりたいという方が府中でもいらしたんですけども、実
際にやられたら大体半年で逃げちゃうところが多い。だから、その辺はすごくリスクがあ
ります。飲食業というのはほんとうにリスクが高い。そういうね。

【村澤委員】 ちょっと何かお庭が広くて、時間があるときは、ちょっといいかなと、
行ったときに思ったけど。

【事務局（吉川）】 だから、やっぱりそういう感想を持つ方が多くて、この間も言われ
ました。別件で。

【山村委員】 そうなんです。そのギャップがすごくあるので。現実とイメージと。

【鉄矢会長】 ほかにございますか。

すみません。子どもの、学校から全部ここに来るのは美術館が持っているんですか。何
か学校からここまで来るのはどこか違うところが持っていて、ここがやるのはここがやる
のかなと思ったんですけど。

【神津学芸員】 いえ。平成21年度に初めてこのバス代というのがつきまして、ここ
から全部美術館持ちで、鑑賞教室というのは開催しております。何度か議題には出ている
とは思んですけども、半々ぐらいにはできないのかとか、教育委員会はその点どうい
うふうに見ているんだというような話題は出るんですけども、費用としてはつきづら
いということで。

【鉄矢会長】 学校の先生はそこには絡めないというか、あまり意識はないんでしょ
うけど。

【神津学芸員】 そうですね。最初の21年度が助成金を獲得して実施可能になったん
です。

多摩・島しょの助成金に、制作と鑑賞が一体になった事業ということで申請して、それ
が通りまして、そこから全校実施に向けて動いたというような美術館からの動きだったの
で、現在でも、美術館が全部予算をとってやっております。

【山村委員】 学校のほうでなかなかバスを借り上げるとか、そういう事務作業をする
こと自体、それから、予算を取るとこと自体が非常に難しいんだそうです。府中市も
それを全部やったんですけど、結局もう1年ぐらいかけてらちが明かなくて、美術館がや
りますと言って、美術館の予算を計上して、美術館で事務をやって、やっとバスが借りれ

るという。学校は特に大変ですよ。

【鉄矢会長】 多摩・島しょのがなくなっちゃったけれども、それだけは残っているということなんですね。

【神津学芸員】 はい。そうですね。

【鉄矢会長】 それは厳しそうですね。

【神津学芸員】 なので、市がもう出さないとすれば、鑑賞教室自体がなくなるということになります。徒歩で来れる学校だけが現場に申請をして来ることができるということになりますね。

【鉄矢会長】 これは河合委員、一言いいですか。

【河合委員】 いや、お金のことは、先ほどから出ているように厳しいですね。(笑)

【鉄矢会長】 いや、厳しいのはどこも厳しいので。

【河合委員】 学校の予算も限られていますが、鑑賞教室はぜひとも多くの子に見せたい気持ちがあります。

【鉄矢会長】 そうですね。

【河合委員】 ただ、今そのお話の中に、助成金の関係でできたという経緯もあるということなので、ちょっとこれは今、私からここで、どうしたらいいかを言うのは.....。

【鉄矢会長】 即答はしなくて構わないんですけど、何か持ち帰っていただいて、ちょっと突っつくところがあれば。

【河合委員】 確かにいろいろ移動教室などについては市教委のお金を使ってしているものもあります。それについては持ち帰らせていただきます。

【鉄矢会長】 はい。ありがとうございます。

【山村委員】 ちょっと質問していいですか。前後するんですけど、備品の購入について、前回スライドとかコンピューターを上映するプロジェクターの関係とかも前に話した経緯がありまして、どうなったかなということをやっと。予算要求に入っているのかどうかということも。

【事務局(吉川)】 ごめんなさい。その優先順位をつけなくちゃいけないくて、でも、いよいよ工事が始まるので、備品の優先順位をつけて買う物を決めなくてはいけないんですけど、美術館側と事務側もちょうと手が回ってなくて、まだそのところを決められません。

【山村委員】 まだ細かいところは決まっていらないですか。

【事務局(吉川)】 はい。でも、プロジェクターは絶対買います。椅子の次ぐらいの優先度なので。

【山村委員】 ああ、そうですか。わかりました。はい。それと、ごめんなさい。もう一個戻って、多目的の部屋の利用方法の中の、ほかのところは大体理解できるんですけど、「調査・研究成果発表」というところが3番目ぐらいにありまして、市教研等の研修会場とか、近代美術史に関する研究会とか、周辺大学の授業の場ということですから、学芸大も関係あるんですけど、この辺は具体的なこの多目的室の利用計画というのは、活用計画というのはあるんですか。

【神津学芸員】 市教研の研修会場となっているのは、まさに先ほど話題になっていた鑑賞教室等の場合、事前に図工の先生と打ち合わせをするんですけど。

【山村委員】 ああ、そういう意味ですか。

【神津学芸員】 その他にも、過去に他市の図工美術研、武蔵野市と、あと府中市も。ここで研修会をやったことがあります。向こう側から要望があり、展覧会の鑑賞のあと、小金井市はどのように鑑賞教室等、小学校との連携をしているかという事例紹介と意見交換の場として研修会がおこなわれました。あとは学校の先生が美術館に来ることでより具体的に鑑賞教室等の美術館のつかい方がよくわかるというような、指導者向けの研修の場としても活用できると考えています。市教研等の研修会場となっておりますのはこういった過去の例をふまえて学校との連携を充実させるものという意味では書かれています。

【荒木学芸員】 あとの2点につきましては、それこそ有料あるいは無料での外部貸し出しを想定した場合の使用例として挙げたものです。

【山村委員】 これは外部的なことで、こちらの事業の計画ではないんですね。

【荒木学芸員】 まだそこまでは。

【事務局(吉川)】 まだそこまでは行けないですね。理想的にそういうことができれば、お金を取って、将来的にはいいかと思っていますけども、初めの一步としてはほんとうにうちの事業から派生して、例えば今、神津が言ったように、鑑賞教室から派生して、先生たちの研究会をやるとか、あとはもう芸術文化振興計画の推進事業の中で、美術館とどこかのNPOと一緒に組んで何かをやるとか、学芸大と美術館が組んで何かやるといったときの会場であるとか、まずうちの美術館なり、コミュニティ文化課の事業から派生したものについてやっていくところが初めの一步かなというような今、気持ちはしています。いつかはほんとうに学会をここでやってもらったらいいなと思いますけど。

【山村委員】 学芸大との連携とか、それから、ここの展覧会との関係のシンポジウムなり、研究会なり、あるいは多摩地域の美術の歴史だとか、そういうことが継続的にできるといいなというふうに思いますので。

【荒木学芸員】 シンポジウムなどは、展覧会に絡める形で過去に3回行ってはいますが、特に定期的というわけではなく、わりとばらばらにやってきたので、そこをもうちょっと、場所ができたことによって計画的に。以前は館外の会場を借りなきゃいけなかったりというところでも、なかなか思うようにできなかったりということもありましたので。

【鉄矢会長】 今まで臨機応変にやっていたので、今度はさらに臨機応変にやるかもしれないという。

【山村委員】 何か筋が通るといいなというふうに。

【鈴木委員】 意外なことに、中央線沿線は国立、国分寺、立川に美術館がないんですね。結構、美術館系のいろんな識者が住んでいらっしゃるわりにはないので、何かこちら辺ではけの森美術館が少し頑張れないかなというふうに思っています。

【神津学芸員】 実際、夏休み展でも美術館のない近隣市からの小中学生の来館者が非常に多く、近隣の市の社会教育施設などにももう少し告知をすべきだなというようなことがわかりました。

【薩摩学芸顧問】 ほんとうに、我々の感じから言うと、こういう言い方をしているのかどうかわかりませんが、国立とか国分寺とかというのは、割合にそういう文化的なこういうのが高い市だと意識は何となくあるんですけども、そういうところに美術館がないんですね。ですから、ちょっとこの辺はもう少し考えていけるかなと思っております。

【山村委員】 府中もできればそっちから人を呼びたいんですけど、なかなか中央線と京王線とでは文化圏が違うので、南北の交通が悪くて、国立とか国分寺とか、若者の動きも結構いいですよ。画廊とか、最近よくあるデザインショップみたいなものとか、古本を売ったりとかね。生活のデザイン的なものと、新しいお店、あるいは新しいコミュニティ、何て言うんですかね。そういう自分で起業してやっているような若者も結構増えているので、中央線はほんとうに、今、薩摩さんがおっしゃったとおり、そういう潜在的な、知的なニーズに飢えているので、中央線はいいロケーションだと思いますよ。南北が弱過ぎて、だから、府中はほんとうに苦労しています。

【鉄矢会長】 では、予算要求内容についてまた質問がありましたら、また追って、最

後のところでもお願いします。

その他の茶室の修復等について。こちらのほうをお願いします。

【事務局（吉川）】 この美術館の中の改修と合わせまして、外にあります茶室の修復についても、財政計画の中に載せて計画上は来年それを修復するということになっていたんですが、ちょっと財政上、来年度以降、26年度以降に延伸になりましたので、その旨のご報告と、なぜ延伸になったかといいますと、7月に企画政策課とヒアリングがあったんですが、国の登録有形文化財にしようとしていたんですね。ところが、文化庁にコミュニティ文化課が言えればいいのかと思っていたんですが、うちの課が市長部局なもので、教育委員会を通さないという事はできないということがわかりまして、生涯学習課と交渉をしたんですが、教育委員会として価値があると認めなければ、そういうものは東京都に持っていけないと言われてまして、いろいろそこで、丁々発止でやり合ったんですが、私はこの今回の予算要求があるので、とりあえず早くそれをやりたいと言ったら、文化財担当のほうは、文化財というものはそういうものではなくて、文化財として価値があるから登録をするのであってと。まあ、そうなんだけど、お金がないと、それに登録するための修復がみたいなの、卵が先か、鶏が先かみたいな話になってしまったんですが、その修復、企画政策課のとのヒアリングで、とにかく文化財登録をしなさいと。

文化財登録をすれば、助成金の出先もあると思うし、それから、設計者にゆかりのある佐藤秀工務店、株式会社佐藤秀にどうしてもやっていただきたいので、文化財であるというものがあれば、佐藤秀、1社随契も工事として通りやすいんじゃないかというアドバイスがありましたので、とにかく先に文化財指定をするということで、回り道にはなりますが、なるべく早いうちに、あんまり待っていると、ますますボロになって、ますますお金がかかることになるので、薩摩先生をはじめ、学芸員と教育委員会の文化財担当と学者同士でお話ししてもらおうかなということを考えております。また、教育委員会のほうにも文化財の審議会がありますので、そこでの調整もとらなくてはいけないのかなと思いますので、またこちらの運協と何か動きがありましたら、ご協議していただくようなことができてくるかなとは思いますが、当面今のところ、今そんな状況になって、今ちょっと宙に浮いてしまっているのですけれども、その文化財のほうをまずどうにかしようというふうに思っておりますので、当面この中の改修は今年で終わりますけれども、茶室の修復については課題として、延伸になっても進めていこうということをご報告させていただきます。

【鉄矢会長】 まず登録文化財は所有者が申請しますので、所有者が価値を認めていな

いとという話で、一番の基本なんだと思うんですけど、時代が少しずつ変わってきているのかなというのはやっぱり内の目、自分の目を見てやっぱり価値があると言えるようになってくることが、これから愛される文化財になるんだと思うんですね。どこか外から、外の人から「いいよ、いいよ」と言っているだけじゃなくて、やっぱり内の中で、自分たちの文化財だという意識がうまく育つといいですねというエールです。

木造建物が非常に古くてすさんでくると、日本人の多くの方が、古くてすさんでいるのはだめだという話になって、まず木の色でだめだとか言っちゃいますね。でも、そうじゃなくて、そういうのは直せると知っている人たちが増えてくると、さらに木の文化はちゃんと育つんだと私は思っているんですけど。

【村澤委員】 その茶室というのは、我々が見学することはできるんでしょうか。

【荒木学芸員】 現在は外観のみになります。それこそ補修をしないと、中に入って動くと、どこで畳が抜けるか。

【村澤委員】 普通にお客さんとして見ることはできる。

【荒木学芸員】 外観のみですね。

【村澤委員】 外観のみ。どの辺にあるんですか。

【荒木学芸員】 緑地の中にございます。喫茶棟、かつての中村研一の自宅の隣にあります。

【鉄矢会長】 次回とはいえ、運営協議会をもうちょっと明るい時間にやって、運営協議会のメンバーとしてちょっとのぞくというのはもしかしたら、ドアを開けて中をのぞく、中に踏み入ると床が抜ける場合がありますけども。

【荒木学芸員】 昨年、カメラマンの方に来ていただいて、茶室及び喫茶棟の内観、外観を撮影して、それが書籍に掲載されております。建築史の方から講演などで紹介をいただいたこともあります。

【鉄矢会長】 ほかに大丈夫ですか。

では、最後、次回運営協議会の日程調整等に入りたいと思いますけれども。

12月ですか。

【事務局(吉川)】 もう年度末になってしまいますね。もうちょっと早くてもいいかなと思うんですが、ちょうどここが、12月、早くても12月から3月の半ば過ぎまで工事になってしまっていて、ですので、でき上がったところを見ていただいたほうがいいのか、それとは別に運協を市役所の会議室等で早めにやったほうがいいのかということですね。

ども。

【鉄矢会長】 できるんですか。

【事務局（吉川）】 できるのが3月の末なんですけど。

【鉄矢会長】 3月の末になっちゃいますね。

【鈴木委員】 末にはならないと思うんですけど。

【神津学芸員】 でも、入れる状態ですよ。

【事務局（吉川）】 そうそう。入れるのは入れると思いますけども、一応工期が3月19日までということにはなっているんですけども、多分その後、検査が何かやるとか、ガタガタするとは思うんですね。次の展覧会はその後やる、どのあたり。

【荒木学芸員】 恐らく年度末ぎりぎりのスタート、それこそ3月30日ぐらいのスタートにせざるを得ないですね。

【事務局（吉川）】 だから、運協はでき上がって来年度1回目で見えていただくような形か、そのほうがいいかなとは思いますが。

【鉄矢会長】 いかがですか。どの辺がいいんですかね。3月の頭のほうが工事期間という中で、工事現場でちょっと監督に残って見せてもらうとか、厳しいですかね。

【荒木学芸員】 2階のかなりの部分を工事するために、まずここも資材置き場になってしまいますし、展示室などももう荷物を避難させる場になってしまって、ほんとうに我々の仕事や食事、休憩するスペースも1階の事務室しかなくなってしまうかもしれないという状況です。

【鉄矢会長】 何かその3月の末のほうで展覧会も始まるとか。

【薩摩学芸顧問】 いや、工事のことよりも、ほかに何か決めるか、議論しなきゃいけないことはないんですか。いつまでにやらなきゃならないとか、特にないんですか。その間の事業計画とかは。

【神津学芸員】 来年度の事業予定について、どういう企画、人員体制がどうなるかというように予算によって決まってきます。

【鈴木委員】 予算の確定は概ね年末ですね。

【鉄矢会長】 では、次回日程、1月22日火曜日18時から。場所は追って連絡ということで次回の運協の日程とします。

その他、何かございますでしょうか。

なければ、平成24年度第3回小金井市立はげの森美術館運営協議会を終了したいと思

います。ありがとうございました。

— 了 —